



★第39回東ジャワ地区弁論大会の実施

5月5日（土）、在スラバヤ日本国総領事館は第39回東ジャワ地区日本語弁論大会を開催予定です（共催：国際交流基金、後援：EJJC、プルサダ（元日本留学生協会）東ジャワ支部）。本事業は7月14日（土）に行われる全国日本語大会の予選として行われるもので、優勝者並びに準優勝者は東ジャワ地区代表として全国大会への出場権が付与されます。ご関心のある方は是非会場まで足をお運びください。詳細は以下のとおりです。

日時：5月5日（土）08：30～12：30（予定）

場所：1945年8月17日大学（UNTAG）Gedung Graha Wiyata 9階講堂
（Jalan Semolowaru No. 45, Surabaya）

★スラバヤ市制725周年記念パレードのご案内

スラバヤ市協力局より、市制725周年記念パレードの案内が届きました。スラバヤ市民が広く参加する市の記念行事ですが、当地在住の在留邦人の皆様も参加可能とのことです。詳細は下記の通りです。参加希望の方は、4月中に参加者登録を行う必要がありますので、4月27日（金）迄に当館広報文化班（柏原副領事：keigo.kashiwabara@mofa.go.jp，031-5030008）までご連絡ください。詳細は以下のとおりです。

【スラバヤ市制725周年記念パレード】

日時：5月6日（日）07：30 英雄記念塔（Tugu Pahlawan）集合、08：00 出発

経路：英雄記念塔（Tugu Pahlawan）→タマン・ブンクル（Taman Bungkul）※徒歩約2～3時間

その他：人数2～10人。子供の参加可。日本の伝統衣装（法被、浴衣等）を着用する必要あり。

タマン・ブンクルにて軽食（市政府手配）の用意あり。

※なお、翌週5月13日（日）には昨年も実施された「Festival Rujak Uleg」が開催される予定です。

★平成28年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件署名式

日本政府は東ジャワ州の3団体に対し「草の根・人間の安全保障無償資金協力」による支援を行うことを決定し、3月12日（月）、当館にて署名式典が行われました。同資金協力は途上国の草の根レベルの社会開発を目的としたもので、今次支援により対象地域での学校教育、母子保健等の社会福祉向上が期待されます。署名式の挨拶で谷総領事は、「厳しい審査を経て3件の案件実施が決定された。各被供与団体におかれては責任を持って確実かつ適切にプロジェクトを実施するようお願いしたい。」と述べました。プロジェクトの概要は以下のとおりです。

1. 東ジャワ州ボジョヌゴロ県におけるイスラム小学校教室建設計画

(1) 供与限度額：946,713,000 ルピア

(2) 案件概要：小学校1階を改築、トイレを設置の上、新たに2教室及び教員室を設置し、2階部を増築し新たに2教室、図書室及び理科室を設置する。

2. 東ジャワ州トゥバン県における小学校校舎建設計画

- (1) 供与限度額：926, 178, 000 ルピア
- (2) 案件概要：小学校において新たに新校舎1棟（6教室＋トイレ2つ）を建設し、6教室分の教室備品を整備する。

3. 東ジャワ州シトゥボンド県における出産施設整備計画

- (1) 供与限度額：1, 336, 219, 300 ルピア
- (2) 案件概要：出産所を建設し、医療機材（保育器、酸素ボンベ、ドプラー等）を整備する。適切な保健活動を実施するための地域検診活動（Posyandu）改善プロジェクトを実施する。



被供与団体との集合写真

★平成29年度国費留学生に対する訪日前オリエンテーション・壮行会の実施

3月26日（月）、総領事公邸において、4月より日本での留学を開始する予定の平成29年度国費外国人留学生（学部生、研究留学生）に対する渡日前オリエンテーション・壮行会を実施し、東ジャワ州選抜の計10名が参加しました。冒頭、谷総領事より、「インドネシアからの国費留学生の多くが東ジャワ州から選出されていることを嬉しく思う。日インドネシア国交樹立60周年という特別な節目の年に留学を開始する皆さんが、日本で大いに学び、今後両国の架け橋として活躍されることを期待している。」旨挨拶した後、各留学生から自己紹介が行われ、続いて元日本留学生協会（プルサダ）東ジャワ支部会員のルトノ・ウィドゥヨワティ女史（アイルランガ大学薬学部講師。富山大学にて修士過程、広島大学にて博士課程取得。）より日本での生活事情、留学生としての心構え等についての体験談共有・質疑応答が行われました。参加者は渡日前に多くの疑問点が解決され、参加者同士の親睦も深まり大変満足した様子でした。



留学生による自己紹介



参加者集合写真

総領事館からのお知らせ
<領事手数料の改定について>

平成30年4月
在スラバヤ日本国総領事館

平成30年度（本年4月1日（日）から明年3月31日（日）まで）の領事手数料の主なものについて、下記のとおりお知らせ致します。

（単位：ルピア）

申請区分	平成30年度	平成29年度
1. IC旅券		
（1）10年旅券	1,900,000	1,950,000
（2-a）5年旅券	1,310,000	1,340,000
（2-b）申請時12歳未満	710,000	730,000
（3）査証欄増補	300,000	300,000
2. 証明		
（1）在留証明	140,000	150,000
（2）出生・婚姻等の証明	140,000	150,000
（3）署名証明	200,000	210,000
3. 査証（ビザ）		
（1）一般入国査証	360,000	370,000
（2）数次入国査証	720,000	740,000
（3）通過査証	80,000	90,000

旅券・領事手数料については、基準邦貨額に変更はありませんが、財務省が毎年行う邦貨とインドネシア通貨との換算レートの見直しに伴う改定を行っています。平成30年度は、10,000ルピア当たり84円で前年度（平成29年度は82円）と異なるため、旅券・領事手数料に変更が生じています。

在スラバヤ日本国総領事館

TEL 031-503-0008

FAX 031-502-3007

e-mail:ryoji@sb.mofa.go.jp

在スラバヤ日本国総領事館ホームページ

<http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/>